

令和8年6月吉日

お客さま各位

須賀川信用金庫

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた追加対応について

平素より当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
当金庫では、政府・産業界・金融界が連携して進める「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて、以下の追加対応を行うこととしましたので、お知らせいたします。

今後もお客さまにご満足いただける金融サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施内容

<b>手形・小切手の最終振出期限の設定</b>
○最終振出期限：令和8年9月30日 ・手形・小切手の最終振出期限を令和8年9月30日（水）とします。期限日以降に振出された手形・小切手は当座勘定からの支払いができません。 ・また、当金庫の手形・小切手をお受け取りになる場合も、振出日が令和8年9月30日（水）までであることをご確認ください。
<b>他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了</b>
○受付終了日：令和8年9月30日 ・令和8年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します。（入金先の口座は、当座・普通・定期預金等の各種預金を含みます。）

#### 2. 手形・小切手等に代わるサービスのご利用

当金庫では、手形・小切手に代わる決済サービスとして電子記録債権（でんさい）またはインターネットバンキング等をご用意しております。  
ご相談やお申込みはお取引店までお問い合わせください。

#### 〈参考：これまでの手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応〉

実施時期	取組の内容
令和7年4月1日	当座預金の新規開設の停止
〃	令和9年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の停止
令和8年3月31日	手形帳・小切手帳の発行受付の終了

以上

地域をつなぎ、地域と共に歩む

